

社会保険ひろしま

第920号

- 【ご案内】 令和7年度社会保険制度説明会の開催
- 【お願い】 短時間労働者の適用拡大
<被保険者資格取得届の届出漏れはありませんか>
- 【ご案内】 オンラインサービスを利用してみませんか？
- 【お願い】 社会保険料の納付には口座振替をご利用ください
- 年金だより
- 令和6年度 広島県健康経営優良企業表彰式が開催されました
- 「ひろしま企業健康宣言」 参加事業所を募集しています！
- 資格確認書について
- 生活習慣病予防健診のご案内を事業所様宛に3月下旬にお送りしています！
- 特定健診のご案内(受診券)をご自宅宛てに4月初旬にお送りしています！

4
2025
令和7年

職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和7年2月末

| | | 厚生年金 | 健康保険 |
|--------|----|----------|----------|
| 適用事業所数 | | 61,799 | 60,851 |
| 船舶所有者数 | | 251 | 323 |
| 被保険者数 | 男性 | 508,271人 | 380,620人 |
| | 女性 | 350,587人 | 270,120人 |
| | 船員 | 3,029人 | 3,319人 |

日本年金機構からのお知らせ

ご案内 令和7年度社会保険制度説明会の開催

令和7年6月に「社会保険制度説明会」を開催します。

「社会保険制度説明会」では「算定基礎届」の記入方法や、制度改正にともなう周知事項など**事業主、社会保険事務担当者の皆さまのためになる情報をお届けします。**

日程および会場は、こちらの二次元コードから日本年金機構ホームページ「【事業主の皆さまへ】令和7年度社会保険制度説明会の開催」をご確認ください。



皆さまのご参加を心よりお待ちしております



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jimukoshukai.html>

お願い 短時間労働者の適用拡大＜被保険者資格取得届の届出漏れはありませんか＞

厚生年金保険の被保険者数が常時50人を超える事業所は、加入対象となる短時間労働者がいる場合「被保険者資格取得届」の提出が必要です。

加入対象（短時間労働者）の要件

勤務時間・勤務日数が常時雇用者の4分の3未満である方のうち、以下の項目にすべて該当する方は「短時間労働者」に該当します。

- 週の所定労働時間が**20時間以上**
- 2カ月**を超える雇用の見込みがある
- 所定内賃金が月額**8.8万円以上**
- 学生**ではない

被保険者資格取得届の提出が必要な方について、届出もれが後で判明した場合、事実発生日にさかのぼった被保険者資格取得年月日で「被保険者資格取得届」の提出が必要となりますので、ご注意ください。なお、保険料は被保険者資格を取得した月分までさかのぼって納付が必要です。

▶ 日本年金機構ホームページでは「適用拡大Q&A集」等を掲載していますので、詳細は、裏面下部左のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

ご案内 オンラインサービスを利用してみませんか？

社会保険事務の効率化のために「電子申請」や「オンライン事業所年金情報サービス」を活用してみませんか。申し込み方法はとても簡単です。貴社の業務効率向上のためにぜひご検討ください。

紙と比べ、処理が速く、
通知がすぐに届きました

届書を簡単に作成することができ、
残業時間が削減できました



届出のための移動時間や交通費、
郵送費を削減できました

操作が難しいイメージがありましたが、
実際使ってみると簡単でした

サービスの詳細や申し込み方法等は、こちらでご確認ください。

日本年金機構 電子申請

検索



ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）
0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

（受付日時等はHPをご覧ください）

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お願い **社会保険料の納付には口座振替をご利用ください**

社会保険料の納付方法を口座振替にすると、払い忘れ防止や納付するための移動時間を削減でき、便利です。口座振替を開始した以後は、毎月自動で保険料が引き落とされ、口座振替手数料の負担もありません。

また、厚生年金保険料等の還付が発生した場合、原則口座振替を行っている口座に還付を行うため、還付請求書の提出が不要です。

【口座振替を希望する場合の手続き】

- ①口座振替が可能な金融機関かどうかを確認する。
 - ②「健康保険・厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入する。
 - ③口座振替を利用する金融機関の確認を受ける。※
 - ④所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ郵送、または、年金事務所の窓口へ提出する。
- ※インターネット專業銀行で口座振替を希望する場合は、上記③を省略のうえ、上記④の方法により直接事業所の所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ提出してください。
- 口座振替が可能な金融機関の一覧を日本年金機構ホームページに掲載していますので、詳しくは下部左のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。



年金だより

年金委員制度のご案内

年金委員とは、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金に関する適用・保険料・給付などについて、事業所や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員には、当機構から定期的に制度改正や手続きに関する情報提供を行っています。

年金委員は、活動範囲によって「職域型」と「地域型」の2種類があり、ここでは主に事業所内で活動いただく、「職域型」年金委員をご案内します。

【職域型年金委員とは】

| | |
|--------|--|
| 委嘱対象者 | 適用事業所における被用者年金に関する事務を担当されている方 など |
| 活動範囲 | 主に事業所内 |
| 主な活動内容 | お勤め先の社員やそのご家族を対象に、以下のような活動をお願いしています。 ○ 公的年金制度に関するポスターやリーフレットの掲示・設置・配架 ○ 当機構が主催する制度や事務手続きに関する年金委員研修会への参加 など |

「職域型」年金委員が設置されていない事業所におかれましては、ぜひ管轄の年金事務所まで推薦をお願いします。詳細は下部左のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。
<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



日本年金機構公式X (旧Twitter) @Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。ぜひフォローいただきご利用ください。
https://x.com/Nenkin_kikou



2025年

4月

協会けんぽ

広島支部からのお知らせ

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで



令和6年度 広島県健康経営 優良企業表彰式が 開催されました

「令和6年度 広島県健康経営優良企業表彰式(第5回)」が令和7年1月24日に広島県庁で執り行われ、従業員の健康増進に力を入れる「健康経営®」に積極的に取り組み、他社の模範となるべき優れた成果をあげられた事業所様が広島県知事より表彰されました。受賞の事業所様はおめでとうございます！

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



【写真-前列左から】

畠山建設株式会社 藤原 俊将 様、広成建設株式会社 日名田 高志 様、リライアンス・セキュリティー株式会社 田中 清司 様、山根副知事、広島イーグル株式会社 小松原 正行 様、株式会社協地運送 金子 武司 様、中国労働金庫 戸守 学 様

【後列左から】

全国健康保険協会広島支部 松原支部長、広島県医師会 魚谷常任理事、全国土木建築国民健康保険組合広島健康支援室 清水室長、広島県健康福祉局 山縣部長

<協会けんぽ広島支部加入>受賞事業所様のご紹介 (順不同)

リライアンス・セキュリティー株式会社 様 (広島市)

<主な取組内容>

- 熱中症対策として、職場巡視の実施・強化、暑さ低減制服の導入、対面での水分や塩タブレットなどの配布を実施
- 従業員のワークライフバランスを支援し、短時間労働勤務制度を導入
- アプリを利用した勤怠報告、受注管理、請求管理、人員の最適配置などを進めるクラウド型警備業システムを導入



広成建設株式会社 様 (広島市)

<主な取組内容>

- 健康診断結果の管理システム導入による社員の健康課題の抽出
- 35歳以上の社員を対象とした人間ドック受診費用補助制度(上限3万円)の導入
- 社内自動販売機の健康飲料について、購入費用の一部を会社が補助



広島イーグル株式会社 様 (山県郡)

<主な取組内容>

- 社員全員で健康増進に向けた自立体力測定会の実施
- 血管年齢、自律神経、ベジチェックの測定会を毎月実施
- 冷凍食材(高齢者保護施設向けのため、低塩分、低カロリー)を安価で総菜として販売



株式会社協地運送 様 (広島市)

<主な取組内容>

- 特定保健指導対象者には、Zoomを利用し、外部保健師による面談を実施
- 野菜やたんぱく質を安価で簡単に摂取できるように、置き型社食(代金の一部を会社で負担)を導入
- 腰痛・肩こり対策として、月に一度整体師を社内へ招き、施術や予防についての指導を実施



「ひろしま企業健康宣言」参加事業所を募集しています!

企業(経営者)が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく「健康経営®」が注目されています。まずはその第一歩、「ひろしま企業健康宣言」にエントリーをして、健康経営の取り組みを始めましょう!

詳しくはこちら



令和7年度

ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

資格確認書について



マイナ保険証をお持ちでない方にもこれまで通りの保険診療を受診できるよう、令和6年12月2日以降、資格確認書を発行しています。

なお、令和6年12月1日までに資格取得された方のうちマイナ保険証をお持ちでない方は、健康保険証の使用できなくなる令和7年12月1日までの間に資格確認書を発行する予定です。



資格確認書の入手方法

発行が必要な場合(右参照)は、新規加入時の資格取得届や被扶養者異動届の資格確認書発行要否欄※にチェックされた方に発行します。

※発行要否欄は令和6年12月2日以降に使用できる新様式にのみ設けられています。

上記チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には、資格取得(扶養認定)から30~50日後に申請不要で発行します。

資格確認書交付申請書により申請した方に発行します。

「発行が必要な場合」は、

下記(1)~(3)の場合に限られます

- (1)マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- (2)マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- (3)マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

生活習慣病予防健診のご案内を 事業所様宛に3月下旬にお送りしています!

令和5年4月から協会けんぽの補助を拡充し、皆様の負担が軽くなっています!

補助適用前

最高
18,865円

約7割
補助

補助後自己負担額

最高
5,282円

※プラス料金で子宮頸がん検診(+970円)や乳がん検診(+1,013円)も受けられます。

3種のがん検査も
含んでこの価格!
(胃・肺・大腸)

ご希望の健診機関へお電話・FAX等でご予約が可能です!

詳しくは
こちら!



被扶養者
(ご家族)様は
こちら

特定健診のご案内 (受診券) をご自宅宛に4月初旬にお送りしています!

補助適用前

7,150円~8,734円*

約8割~
全額補助

補助後自己負担額

無料~1,584円

がん検診(胃・肺・大腸)等もまとめて
受けたい方は「特定健診充実パック」
もあります!

*健診機関によって異なります。なお、広島県内の健診機関に限る。

ご希望の健診機関へお電話・FAX等でご予約が可能です!
受診時は今回送付しています「受診券」が必要です。

詳しくは
こちら!



協会けんぽ広島支部からのお知らせ (2025年4月号)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)

平日のみ 8:30~17:15

※おかけ間違いにご注意ください



今月の TOPICS

「健康寿命」の 延伸に向けて

令和4年調査で、広島県内の健康寿命は、男性72.13歳(全国34位)、女性75.85歳(全国13位)との結果となりました。健康寿命延伸のために、**年1回の健診受診と特定保健指導**をぜひご利用ください!

広島支部の
健診・保健指導に
ついてはこちら

